

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年(2025年)4月1日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 業務概要

(1) 業務の名称

令和7年度若者と県内企業のつながり創出事業（最新トレンドを学ぶ採用戦略見直しセミナー）実施業務

(2) 業務内容

県内企業の魅力向上を支援し、若者の県内就職を促進するため、企業魅力向上セミナーの実施や若者の視点を取り入れたイベントの企画・運営を行う。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

山口県内

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、人材派遣サービスまたは研修業務について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (4) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の配布

令和7年4月1日（火）午前10時から令和7年4月16日（水）午後3時まで、山口県労働政策課のホームページに掲載するので、ダウンロードしてください。

(1) 掲載先URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/293971.html>

[ホームページのタイトル]

- ・令和7年度若者と県内企業のつながり創出事業（最新トレンドを学ぶ採用戦略見直しセミナー）実施業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について

(2) 配布資料

- ア 令和7年度若者と県内企業のつながり創出事業（最新トレンドを学ぶ採用戦略見直しセミナー）実施業務公募型プロポーザル応募要項
- イ 令和7年度若者と県内企業のつながり創出事業（最新トレンドを学ぶ採用戦略見直しセミナー）実施業務仕様書
- ウ 企画提案提出書（別紙様式1）
- エ 質問書（別紙様式2）
- オ 参加表明書（別紙）

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メールによること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県産業労働部労働政策課 雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和7年4月16日（水）午後3時まで（必着）

5 企画提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県産業労働部労働政策課 雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和7年5月7日（水）午後3時まで（必着）

6 審査

最も優れた企画提案書を提出した者に係る審査は、令和7年度若者と県内企業のつながり創出事業（最新トレンドを学ぶ採用戦略見直しセミナー）実施業務審査委員会により、令和7年5月中旬までに実施する。

7 その他

- (1) この手続の開始後に、2（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年4月9日（水）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締

結を行わないことがある。

- (3) 提出された企画提案書は返却しない。また提出された企画提案書の訂正、差し替えは、認めない。
- (4) 1つの法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。
- (5) 詳細については、山口県産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班に問い合わせること。(電話：083-933-3254)

以上